

# 新宿区公共施設等総合管理計画（素案）について

区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を策定し、区有施設のマネジメント強化に取り組みます。今回、平成27年度に作成した新宿区施設白書に基づき、区有施設のあり方を検討し、計画の素案としてまとめましたので、パブリック・コメント、地域説明会を実施します。  
 【パブリック・コメント】平成28年11月25日（金）～12月26日（月） 【地域説明会】平成28年12月（会場：10の地域センター）。

## ■ 計画の基本理念・基本方針

### 基本理念

次世代に負担を残さず、誰もが安全に、快適に利用できる公共サービスの提供と施設の管理を実現する  
 ～「安全な施設利用の確保」、「公共サービスの質の維持・向上」、「財政の健全性」を同時に達成する～

#### 基本方針1

「施設」から「サービス」へ発想を切り替える

#### 基本方針2

効果的・効率的な施設・インフラ等の管理を実現する

#### 基本方針3

必要な施設・インフラ等を適切に維持する

#### 基本方針4

計画の実現に向けてPDCAサイクルを実行する

老朽化に伴う施設の再編時に・・・（複合化・集約化のイメージ）



## ■ 計画の位置づけ

平成30年度からの新たな総合計画と連動するもので、区有施設のあり方の検討に基づき、区有施設等の総合的かつ計画的なマネジメント（管理・運営・活用）の基本的な方針を定めるものです。

## ■ 計画期間

平成29年度から平成39年度まで（新たな総合計画の終期まで）とします。

## ■ 公共施設等総合管理計画が目指す到達目標（イメージ）

